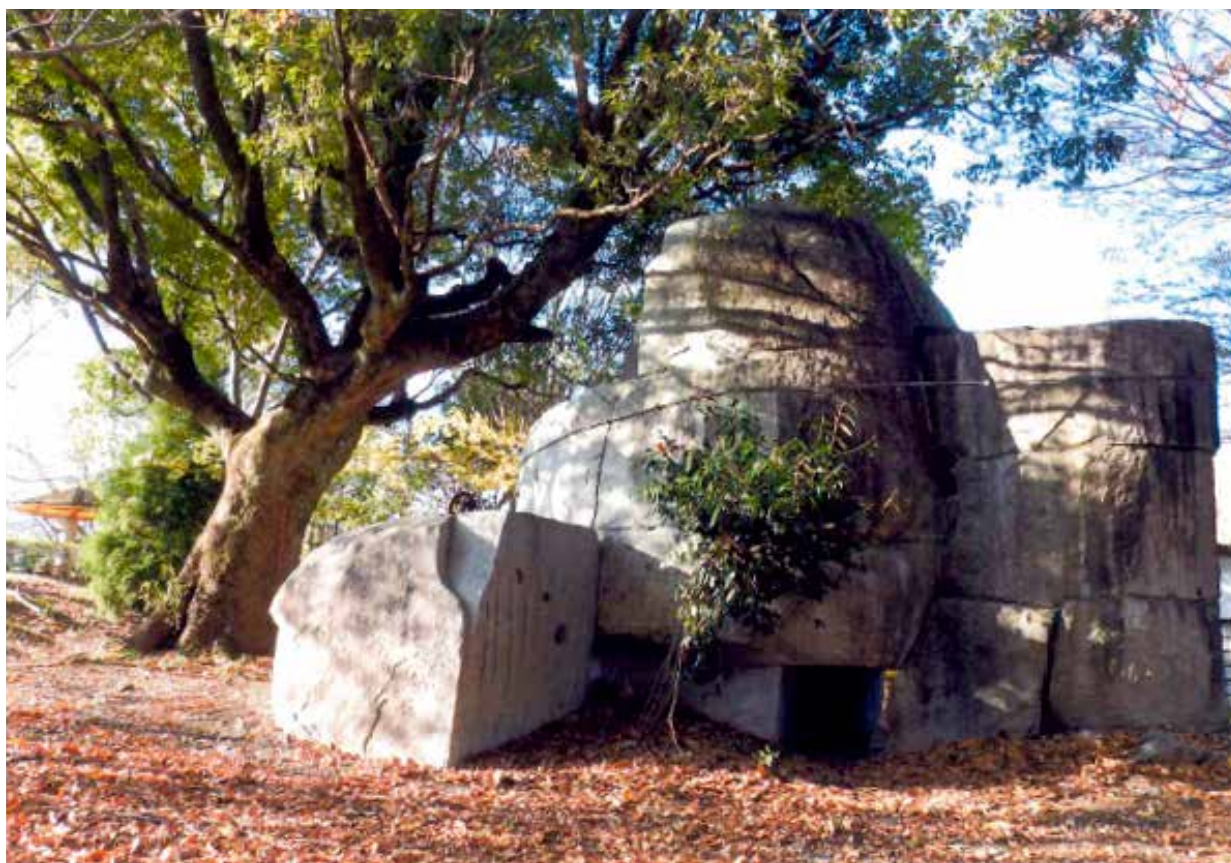


ふじえだ 市議会

題字：藤枝市立青島中学校 3年3組 ふじた みゆ 藤田 実優さん



「私のパワースポット」(撮影場所：巨石の森公園)

撮影者：小長谷 充朗さん P15もご覧ください

Vol.
225
ふじえだ市議会だより

令和5年2月5日

11月定例月議会で審議された議案

◆出席した全議員が認めた議案◆

議案 番号	議 案 名
第65号	令和4年度藤枝市一般会計補正予算（第7号）
第66号	令和4年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）
第67号	令和4年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
第68号	令和4年度藤枝市下水道事業会計補正予算（第1号）
第69号	藤枝市公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免に関する規定を整備する条例
第70号	藤枝市個人情報保護法施行条例
第71号	藤枝市個人情報保護審査会条例
第72号	藤枝市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
第73号	藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第74号	藤枝市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
第75号	藤枝市職員の高齢者部分休業に関する条例
第76号	藤枝市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
第77号	藤枝市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
第78号	藤枝市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
第79号	藤枝市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
第80号	藤枝市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
第81号	藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
第82号	藤枝市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第83号	藤枝市職員定数条例の一部を改正する条例
第84号	藤枝市議会議員の議員報酬及び期末手当の支給並びに費用弁償条例の一部を改正する条例
第85号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第86号	藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案 番号	議 案 名
第87号	藤枝市消防団条例の一部を改正する条例
第89号	藤枝市水道事業及び下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第90号	藤枝市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第91号	藤枝市医学生等修学資金貸付条例の一部を改正する条例
第92号	藤枝市民会館の指定管理者の指定について
第93号	藤枝市瀬戸谷温泉施設の指定管理者の指定について
第94号	藤枝市農山村地域活性化施設陶芸センターの指定管理者の指定について
第95号	藤枝市朝比奈活性化施設の指定管理者の指定について
第96号	藤枝市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について
第97号	市道路線の認定について
第98号	令和4年度藤枝市一般会計補正予算（第8号）
発議案 第4号	予算特別委員会の設置について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	さとうまりこ	八木 勝	川島美希子	池田 博	大石 心平	数崎 正幸	山川 智己	深津 寧子	石井 通春	増田 克彦	鈴木 岳幸	平井 登	神戸 好伸	多田 晃	油井 和行	山根 一	山本 信行	遠藤久仁雄	岡村 好男	小林 和彦	大石 保幸	植田 裕明
第88号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加われません。

可決された議員発議

11月定例月議会において、議員提出による発議案1件が提出され、
原案のとおり可決しましたのでお知らせします。

◆発議案第4号 予算特別委員会の設置について

常任委員会審査レポート

ピックアップ!

総務委員会

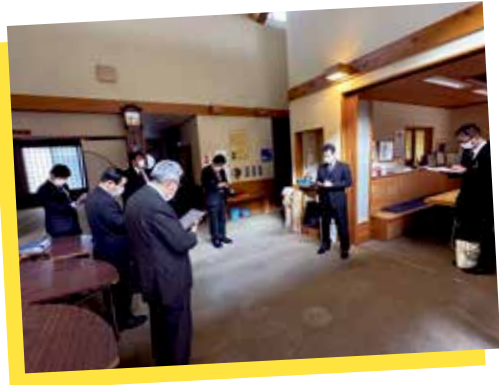
第95号議案

藤枝市朝比奈活性化施設の指定管理者の指定について

現在、この施設の指定管理者となっている「玉取むらづくり会議」を、令和5年4月1日から3年間、引き続き指定管理者として指定するもの。

来年度からは、役員を若い世代に任せ新たな事業を展開するなど、施設がより有効的に活用していくとのことであり、委員会としても、可決すべきものと決定した。

本会議
可決



▲朝比奈活性化施設たまゆら



▲テレワークオフィス藤枝駅前

健康福祉教育委員会

第65号議案

令和4年度 藤枝市一般会計補正予算(第7号)

障害者テレワークオフィス開設事業費補助金 180万円

現地審査でも現在のオフィスの状況を確認し、満員かつ手狭であり、広いオフィスへの移転が不可欠ということを確認した。

障害者支援のために、必要な補正予算と判断し、可決すべきものと決定した。

本会議
可決

建設経済環境委員会

第98号議案

令和4年度 藤枝市一般会計補正予算(第8号)

～災害復旧費 5億6,650万円～

9月の台風15号で被害のあった農林施設や公共土木施設の復旧を行うためのもの。委員会では、復旧完了の時期や財源の確保について確認し、市民生活をいち早く取り戻すために必要な補正予算であると判断し、可決すべきものと決定した。

本会議
可決



▲市道8地区168号線押越橋の被害の様子



藤新会

山川 智己 議員



少子化対策の一環としての 保育料の軽減について

問 保育料制度（第1子が就学すると、2歳児以下の第2子は半額から全額に、第3子は無料から半額負担に変更）における、第1子の年齢条件を付さない負担軽減について、本市の考えを伺う。

答 来年度より「子ども子育て支援」を市政の大きな柱に据え、子育て世帯の負担軽減などの施策を展開していく。具体的に、保育料については、第1子の年齢条件を撤廃することで、第1子が就学しても、第2子は半額のまま、第3子は無料のままとする。

問 保育料の負担軽減により想定される効果について伺う。

答 多子世帯の保育料軽減措置は、第2子、第3子の希望を叶える大きな一助になると考える。加えて、来年度、子育て世帯の住宅取得を支援する「子育てファミリー移住定住促進事業」等を拡充し、育児や経済面の負担軽減に向け、3世代同居や近居の場合の加算措置を設ける。具体的には、加算額を30万円とし、新築取得で最大130万円、空き家取得で最大200万円と県内最大規模の支援を行い、藤枝型の移住定住を推進し少子化対策につなげていく。

災害時における市民意識の醸成について

問 台風15号による被災を踏まえ、発災直後の初動における、防災意識や行動様式の啓発、災害想定地域の周知の必要性について伺う。

答 市民一人一人が防災意識を高め、災害に備える「自助」と地域が協力し合う「共助」が何より重要である。台風15号の浸水箇所を新たに内

水ハザードマップに反映させるほか、「洪水災害版マイ・タイムライン」の全戸普及に早急に取り組む。また、「市防災アプリ」「市公式ライン」「キックオフメール」等を活用して、水害リスクや避難行動の決定に必要となる防災情報を広く提供し、誰もが取るべき行動を確実に取れるようしっかりと周知に努めていく。



藤新会

神戸 好伸 議員



雨台風15号による水災について

問 災害時における連絡先について

答 市役所災害対策本部に加え、地区支部として地区交流センターは地域の被災状況を集約すべき場所であり、更に市民の皆様の最も身近な相談窓口として機能するよう対応の強化を図っていく。

問 市役所避難判断チームより、自治会長や自主防災会長へ自動一斉配信を行うが、それぞれ下部組織の役割分担等、どのような動き方が理想か伺う。

答 市民の皆様の生命、身体、財産を守るために、自主防災組織が行政と連携して機能する事の重要性を認識し、災害発生のおそれのある時には避難情報を注視し、情報を迅速かつ正確に地域住民に伝達し、早めの避難誘導や避難要支援者の避難支援を行う。

また、安否情報の取り纏めや地域内の被災情報を収集し、災害対策本部地区支部を通じて市に報告することや、出来る範囲での救出活動や土のう等、浸水の防止などの応急処置を実施し、地域の皆様の生命財産を保護する支援活動を行って欲しいと考える。



床上浸水の状況



藤新会

植田 裕明 議員



令和5年度予算編成の概要 ～次年度戦略方針から～

問 次年度予算編成に対しての市長の考え

答 「健康」「安心」「希望」のまちづくりを掲げた次年度の戦略方針のもと、社会経済の実情や変化に対して的確に対応し、市民の生活を守り抜くとともに、未来に向けて力強く、持続的に発展していくための基盤づくりの原動力となる予算の編成に向け、現在、全庁を挙げて知恵を絞りながら、編成作業に取り組んでいる。

来年度は「子ども・子育て支援」を市政の大きな柱に据え「保育料の軽減策」をはじめ、子どもを守り、子育てを支える様々な支援施策を展開してゆく。

所有者不明土地対策 ～相続義務化が与える影響～

問 法令改正に対する本市の基本的考え

答 今回の法改正は、所有者不明土地の発生を防ぎ、「利用の円滑化」と「管理の適正化」を同時に実現するほか、空き家の発生防止と利活用の推進、更には、公共工事の円滑化や災害復興の迅速化などが期待できる、大変意義のある抜本的改正であると考えている。

問 法令改正が市民生活に与える影響

答 一方で相続登記がなされない場合に過料が課せられるなど、相続登記を義務化することは心理的なものも含めて、市民への大きな負担となることが懸念され、十分な理解と周知が必要であると考えている。

情報収集に努めるとともに、市民相談センターにおいて、市民への相続登記義務化に関する情報提供に加え、専門相談や司法書士会等の専門機関へ繋ぐなど適切な案内を行ってゆく。

さらに、死亡後の手続を支援する「ご遺族手続き支援コーナー」をはじめ、市民講座、法務局や司法書士会と連携した情報発信など様々な機会を通じて、引き続き、市民への周知に努めてゆく。



ご遺族手続き
支援コーナー



藤のまち未来

鈴木 岳幸 議員



ネットリテラシー教育について

問 ネットリテラシーとはインターネット上の情報を正しく理解し運用する能力の事で、現在ではぜひ身に着けておくべきと言えるが、小中学校ではどのようにネットリテラシー教育を行っているか。

答 小学校1年から中学3年まで、発達の段階に応じて学級活動や道徳、総合学習の授業でインターネットの活用方法から情報セキュリティ、情報モラルなどについて継続的に啓発を行っている。昨年からはスクールロイヤーによる出前

問 市民にネットリテラシーに関する注意・啓発は行われているか。

答 各地区交流センターに配置したデジタル支援員により、高齢者層に対するアドバイスをを行うとともに、出前講座でリテラシー向上のための講座の実施などに取り組んでいる。来年度にはネットトラブル防止や具体的な事例、もしもの時の連絡先をまとめたガイドブックを作成するなどして、市民のリテラシー向上に努めていく。



ネットトラブルを防ぐにはネットリテラシーの向上が必要です



藤のまち未来

増田 克彦 議員



問 昨年から開始された「持続可能な地域自治の仕組み検討会」の検討内容と実施状況について伺う。

答 自治会長から、市からの依頼業務で負担に感じていること、自治会・町内会組織や活動を持続させていくための要望・提言などを聴き取り、自治会の負担軽減につなげている。

問 いわゆる「地域自治組織」で地域づくりをしている自治体が増えているが、それについての所感を伺う。

答 本市では各地区社会福祉協議会が地域自治組織の機能の多くを果たしており、本市の強みとなっている。

問 地域コミュニティ活動についての所感と対応を伺う。

答 地域主体の取組により様々な互助・共助が活発であり、市はこれらの活動団体に対して、財政支援や情報発信、活動に関する相談などの支援

市民協働と地域コミュニティについて

を行っている。

問 市民活動団体・NPOの活動についての所感と対応を伺う。

答 重要な存在と考えるが、組織の高齢化などの課題もある。活動の継続や新規の活動開始のために「市民活動実践講座」の開催や活動事例集の活用などにより有効な情報提供やスキル向上の支援に努める。



市民活動を紹介する冊子
「みんなで青春!! ～市民活動事例集～」



公明党

大石 保幸 議員



問 東京五輪ではイタリアの柔道とライフル射撃チームのホストタウンとして事前合宿受け入れ等を実施したが

今後の取り組みを伺う。

答 両競技に取り組む市内の選手も活躍してくれている。ライフル射撃では全国大会が本市で開催されるよう要望していく。柔道についても各種競技会を通して交流促進とジュニア世代の育成を推進していく。

オリンピック後のレガシー(遺産)について

問 以前提案していた、障がいの有無に関わらず利用できる「ユニバーサルデザイン遊具」の市内公園への導入状況を伺う。

答 来年度に「内谷三輪公園」への設置を計画しており、整備スケジュールを立て、ニーズの把握と遊具の選定作業を進めている。



遊具の設置が予定されている内谷三輪公園

外部人材の活用について

問 外部人材として「地域おこし協力隊」と「地域活性化起業人」の積極的な活用を求めたいがどの様な考えか。

答 「地域おこし協力隊」は任期を終えた11人中8人が市内に定住している。今後も活躍してもら

える多くの分野で受け入れていく。

「地域活性化起業人」については来年度から旧市街地のまちづくりと地域産業のビジネスマッチングの分野での活用を予定している。



藤のまち未来

川島美希子 議員



問 小規模保育施設に保育士の雇用を守る経営支援は考えられないか

答 保育士確保と経営安定化に向け、来年度補助制度を創設することとし、現在詳細な制度設計を行っている。今後も保護者が安心して子育てできる環境づくりに努めていく。

子育てするなら藤枝を目指す取組 小規模保育所支援とおむつの廃棄支援

問 使用済みおむつの保護者持ち帰りをやめ、市が廃棄支援できないか。

答 来年度早々から使用済みおむつを市が収集運搬から処分まで責任を持って行っていく決断をした。県内他市町に先駆け、市内全ての公立、私立の認可保育園や認定こども園、地域型保育事業所を対象とする。



保護者が持ち帰る、園の使用済みおむつの状況

て迅速かつ的確に開設する。また、今後は鍵を持つ職員を増やし、最寄りに居住している職員も鍵を所持することとする。

問 葉梨川の時ヶ谷の中州は木が生えている所もあるが浚渫はしたか。

答 直近では、令和3年度に押切橋下流の藤岡、横内地区までは実施。県へは今後しっかりと要望していく。

問 被災後すぐに家を消毒することが、人体への影響を考えると大切である。適切な使用方法を周知し、消毒液は早く欲しかったがいかか。

答 今回は周知が万全でなかったことや、遅かったと感じているため、今回を教訓として早いタイミングで必要性和配布について周知する。



時ヶ谷地区の災害の様子

時ヶ谷地区の水害の対策強化を

問 被害状況のデータを基に詳細に調査、水路流量の分配、ポンプ増設など排水対策を見直すことに期待が膨らむが、どのような調査か。

答 令和3年度に県が地形把握の為にを行ったレーザー測量データを活用するなど、道路や宅地の高さなど地形を調べる等の業務を専門知識を有するコンサルタントへ発注し、地元の意見を伺いながら検討する。

問 どのようなスケジュールで実施していくのか。

答 令和5年2月に業務委託の入札、そこから調査、対策を講じていく。

問 指定緊急避難場所の交流センターはもっと早く開設できないか。

答 早期に地区交流センターを開設するため職員の配備体制を見直し、人や車も含めた避難先とし



公明党

山本 信行 議員



問 新たに作成の洪水災害版マイ・タイムラインのスケジュールを伺う。

答 来年の雨期前（6月）までに洪水災害版マイ・タイムラインの資料を作成し全世帯に配布する予定。

問 災害見舞金の対象を、床下浸水まで拡充する考えについて伺う。

答 市民の皆様のご苦難を受け止めたお見舞いのあり方を検討していく。

問 企業の駐車場や、官地への車両の避難場所の確保について伺う。

答 立体駐車場を所有する企業との協定や登録制度等検討を進めている。

問 個人で対策ができる止水板や、止水パネルの助成について伺う。

答 今後、設置事例や先進事例を調査し検討していく。

問 インクルーシブ防災への今後の取組について伺う。

大雨・洪水対策について 台風15号の被害を教訓に！

答 災害などの非常時こそ障害がある人も、高齢者も、幼い子どもも、誰一人取り残さない万全な対応が必要と考える。来年度以降は、より多くの要支援者等を対象に具体的な個別避難計画の作成を積極的にサポートし、地域住民と共に普及に注力していく。

福祉避難所は、新たな乳幼児の避難所の確保等に取り組むなど、多様な対応が図れるよう整備拡充に努めていく。



藤枝市マイ・タイムライン

<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/kibanseibi/suigai/gyomu/2/14236.html>



藤新会

小林 和彦 議員



通園バスの安全確保の対策について

問 保育施設の送迎バスの運行形態について

答 現在、本市では、認定こども園が5園、幼稚園が4園の9施設において、バスによる園児の送迎を行っており、このうち8施設は自ら車両を保有して送迎を行い、残りの1施設は、リース車両を使用して委託により送迎を行っております。

問 国が実施した一斉点検調査の本市の結果について

答 送迎を実施している全ての施設で、「ラッピングにより外から見えにくい車両」を運行している事例はなく、「園児が登園していない場合の保護者への確認」や「運転手以外の職員の同乗」「乗車時及び降車時における人数等の確認」など園児の安全確認を確実に実施しておりました。

問 安全管理に係わる本市の対応について

答 9月に発生しました大変痛ましい事故においては、お亡くなりになられたお子様及びそのご遺族に改めて哀悼の意を表するとともに、このような悲劇が繰り返され、貴重な命が二度と失われることのないよう、更なる安全管理の徹底に向けて思いを強くしたところであります。今回

の事故を受け本市では、発生直後から注意喚起などの対策を迅速に進めてきました。先月中旬からは、来年4月から予定される送迎バスへの安全装置の設置義務化に先駆けて、企業3社と連携し、市内7園の送迎バス9台に安全装置を設置する実証実験を実施しています。また、幼児教育・保育施設全72施設に対し、保育活動中における本市独自の送迎時の安全管理調査を実施し、全ての施設で安全管理を徹底してまいりました。

今後においても、さらに安全な保育を継続するため、改めて細心の注意を払い、安全管理を徹底するよう要請を行なった所です。

問 再発防止に向けた安全確保対策について

答 今後は、実証実験の結果も踏まえ、国の補助制度を有効活用し、全ての送迎バスへの安全装置の設置を早急かつ着実に進めるとともに、保育施設への行き帰りを管理する安全管理システムの導入や更新を進め、ヒューマンエラーを防ぐための安全確保の徹底を図ってまいります。



藤新会

多田 晃 議員



自治会・町内会活動の持続可能性と負担軽減について

問 地域コミュニティにおける現状と課題は何か、何う。

答 全国的な傾向でもある自治会・町内会の加入率の減少や活動の担い手不足が進み、自主的な活動が困難になる恐れがある。

問 自治会・町内会活動にデジタルの導入が出来るか、何う。

答 自治会・町内会役員の負担軽減や事務の効率化を図るため、ビジネス版LINEであるラインワークスを使った情報の伝達と共有、行事の日程調整、住民への情報発信など地域活動におけるデジタル化の実証実験をしている。

問 加入率向上や負担軽減について何う。

答 「持続可能な地域自治の仕組み検討委員会」を立ち上げ、検討しているところである。

問 自動草刈り機の導入はできないか、何う。

答 ラジコン式草刈り機の導入を進める。





日本共産党

石井 通春 議員



問 西部、北部の給食センターを統合し、新中部給食センターを建設する予算が来年度提案される。統合計画は、市ではなく葵区的设计事務所が作成、コスト削減と財源確保を念頭に置いたもので、地産地消推進の観点がない。現在の4000食規模のセンターでも市内産食材は小松菜、枝豆、ネギだけ。10000食規模にすればさらに逆行するではないか。

答 有機食材の活用など利用促進を図る。地域の営農関係者と連携し、情報把握に努める。

問 限られた敷地面積で大規模化すれば食中毒の発生につながる。新センターは6000食規模でも供給可能なのになぜ10000食規模か。

市が保有する市民の個人情報の保護を

問 市が所有する個人情報、住所氏名だけでなく納税、固定資産、テスト点数などプライバシーに深く関わる。福祉、教育分野は不景気でも需要があり、儲けの対象としたい財界は各市の個人情報保護条例の廃止を求め菅前政権がそれに応じ今年度末に廃止するとした。来年度以降も

地産地消に逆行する給食センター統合

答 大規模化が妨げになるとは思っていない。発注する量は多くなるが複数生産者に発注する事で対応は可能。

問 現在でも、冷凍食品のうち、野菜だけでなく、豆腐も使用されている。大規模化で使い勝手が良い食材の使用がますます進むのでは。

答 大規模化による納入量の増加分は、生鮮食材で補う予定であり、冷凍食材の使用が増えることはないと思う。

問 統合計画は、センター数、規模も含め設計事務所が作成したもの。栄養士、調理師、保護者など現場を知る方との協議が圧倒的に不足している。統合計画は撤回し、再検討すべきではないか。

答 施設の老朽化と財源の有効活用、効率化に配慮した。その作業と地産地消の協議は並行して可能。

現在の個人情報保護条例通り、保護するという立場で市は対応するか。

答 本人からの情報収集を基本とし、要配慮個人情報については、必要がなければ収集をしないという現条例通りの運用をしていく。

問 今現在、市の情報と他の媒体をつなぐオンライン結合は禁止されているが、解禁となる。

答 個人情報の安全性の確保を図る。



日本共産党

さとうまりこ 議員



問 仮宿に建設される（仮称）クリーンセンター（新清掃工場）の附帯施設として、市が取得した土地に猛毒のヒ素・セレンを含む土（以下「要対策土」）を国が埋立てようとしている。仮宿からは町内会加入世帯の約半分200世帯以上、405名から、9月と10月に埋立て撤回要請の署名が出されたが、市はどう受け止めたか。

答 昨年度中に町内会からは了承を得ていたので大変驚いた。改めて町内会の意向を確認し、受入了承の文書もらった。

問 ヒ素・セレンは、元素で永遠に無くならない。漏出防止の安全対策は、ベントナイトという遮水性のある鉱物を混ぜた土で要対策土を覆う工法。この工法は将来まで安全か。漏出したらどうするか。

答 国のマニュアルに準じて封じ込めを行う。ベントナイト混合土は長期的に劣化せず、ひび割れにも自己修復性がある。現時点・将来的にも、最善の方法。国が将来にわたって責任を持つ。

問 岐阜県山県市では、要対策土埋立てを撤回し無害化处理させた。環境日本一を掲げる本市としても、無害化处理を求めないのか。

答 建設発生土は資源、有効活用を第一とする。

猛毒ヒ素・セレン含有土の埋立てはやめ無害化处理を～仮宿道の駅計画を問う～

問 クリーンセンター附帯施設について、地元要望は余熱利用施設（プールや温浴施設）や防災施設。これを道の駅とすることに住民は同意したのか。

答 附帯施設は、地域振興・防災機能・地域産業の発信拠点として地元の皆様の意向をできる限り反映していく。協議を重ね、先般同意を得た。

問 クリーンセンター附帯施設用地は、目的外使用のできない行政財産。ここに要対策土を埋立てたり道の駅とすることは、目的外使用を禁じた地方自治法違反ではないか。

答 住民要望を道の駅という手法で整備し、要対策土埋立ては安全を確保しての土地造成のプロセス。違反ではない。

問 要対策土を埋めた上には、建物が建てられない。残りの土地は狭く、温浴施設やプールの建設は難しくなる。建物を2階建て以上にしても、地元要望を実現していけるのか。

答 2階建ては不可能ではない。必要であれば地元の要望に応えられるように努力していく。





藤のまち未来

岡村 好男 議員



問 本市のがんによる死亡の現状と、全国水準比との推移を伺う。

答 本市も全国同様のがんが死因の第1位を占め、令和3年で23.3%で、ここ10年間の死亡者数は毎年約360人前後で推移しています。

一方、厚生労働省調査の「がん標準化死亡比」では全国の10万人以上の市区の中で、低い方から女性が第1位、男性が第2位の順位で、これは本市のがん検診の受診率が高く早期発見と受け止めています。

問 がん対策推進都市として更なる「高度診療」の充実・強化策を伺う。

答 本市としては「がん強い病院」としての使命を果たすため、来年度は、更に機能の高度化を図るよう全身のがんを一度に検査でき、早期発見、早期治療が可能となる「PET-CT(ペットシーティー)」を整備いたします。併せて「外来化学療法センター」の拡張、県中部地区初となる「緩和ケア病棟」等々、設置の計画を進めます。

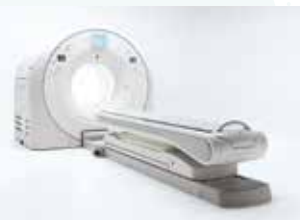
がん対策推進都市としての前進を！
更なる前進、地域住民の“命の砦”

問 今後における藤枝市立総合病院の経営健全化について伺う。

答 今後においては更に「がんと救急に強い病院」として、高度医療提供体制の確保と、医師・看護師等々の医療従事者からも選ばれる病院となるよう取り組み経営の安定化を図ってまいります。



CT



PET-CT



ラピッドレスポンスカー



藤 新 会

大石 心平 議員



問 本市のFM放送を用いた情報発信の反響について伺う。

答 遠方のリスナーも含め多くの好意的な感想が届くなど、市内外に向けた効果的なプロモーションになっている。

問 SNS等を活用した情報発信について伺う。

答 今現在も多角的に情報の提供が行われており、今後も更に発信の方法について精度を高めて行く予定である。

問 FM放送を用いた災害時の情報発信について伺う。

答 市独自で臨時災害放送局の開設に必要な資機材を有しており、万が一の際は市役所本庁舎から災害情報等を発信できる体制を整えている。反面平成26年以降それらを用いた訓練がなされていない為、今後は有事を想定した運用訓練も検討していく。

FM放送を用いた
情報発信について

問 FM放送を用いて藤枝MYFCや高校サッカーについての情報発信をしていく事はいかがか。

答 FM放送でのサッカーの実況等は全国的にも前例の少ない面白い試みであり、実施に向け検討していきたい。今後もFM放送やSNS等を活用して「蹴球都市ふじえだ」を発信し、スポーツ交流人口の増加と地域活性化へと繋げて行く。





藤のまち未来

平井 登 議員



問 今回の災害を振り返っての課題を伺う。

答 地区交流センター等に災害対策地区支部を開設しなかった。指揮命令系統や被害状況の集約、被害者支援等において、災害対策本部と自主防災会との連携が上手く機能しなかった。今後、この機能を果たせる体制づくりを早急に進める。

問 市当局と自主防災会の役割分担や指令系統が明確化され周知されているか伺う。

台風15号の教訓から 防災組織体制の改善・改編を

答 自主防災計画書に記載されているが、地震災害を意識していることや地域で計画の中身にばらつきがあった。今後は、計画書作成のマニュアル等を提示し、水害時の行動も計画書に反映させたうえで、地域防災連絡会等で周知徹底する。

問 自治会町内会の負担軽減のため自主防災組織の改編を求めるがご見解を伺う。

答 自主防災会にアンケートを行い、今の組織形態を把握・分析し、各地区にあった効率的で実行力のある自主防災組織を地域と一緒に考える。

オーガニックビレッジの戦略的取組について

問 推進協議会の構築に向けて取組状況を伺う。

答 年度内の「藤枝市有機農業実施計画書」策定のために、しずおかオーガニックウェブ、JA経済連やJA大井川、有機生産者に働きかけ、協議を行い、プラットフォーム作りを進めている。

問 「人・農地プランの実質化」を進める中で、有機栽培の生産者確保や農地確保について、どのように取組まれていくか伺う。

答 令和6年度末までに、地域単位で誰がどの農地

を担うか色分けする。

慣行栽培と有機栽培の農地を隔てることを含め、農地の集約化を検討する。

問 令和10年度運営開始予定の新学校給食センターは有機農作物の大口の需要先と考えるが、取組の構想を伺う。

答 有機茶、有機米を中心に導入を図り、児童生徒への食育を推進。生産者の取組意欲向上に繋げて行く。



藤のまち未来

八木 勝 議員



問 国のリスクリングについての方針を踏まえ、藤枝市として今後どのような取組を行うか伺う。

答 本市ではいち早くリスクリングの重要性に着目し、デジタル社会に対応できる人材の育成に取り組んでおり、「未来型スキル教育支援事業」はまさに、国の示す方向性の先を行く取組である。藤枝市民大学と双方でIT・デジタルに関して幅広い知識とともに、「企業課題や問題の解決」、「業務改革や効率化」、「データマーケティング」、「事業の拡大や販路開拓」など、変革が求められるビジネスシーンに有効なスキルを取得できる教育プログラムへと拡充させ実践していく。

問 中小・零細企業は現在コロナ禍や、物価高騰などの理由でぎりぎりのところで事業経営をしているところも多くあると思う。事業者側から見ると社員のリスクリングは是非やっていきたいが、コストがかかること、従業員側からすれば、勉強する時間を作業以外で取られることを考えるとまだまだ送り出すための環境整備が不十分

「人への投資」と リスクリングについて

だと感じるが、本市ではそういった現状をどう受け止め今後に繋げていくか伺う。

答 「未来型スキル教育支援事業」については、市民であれば年間1,000円で、市外の方であっても年間3,000円で受講することができる。加えて、自宅や事務所等で動画を視聴し学ぶオンデマンド講座や、オンラインによるWEB学習などを取り入れている。今後も、参加者の負担を抑えとともに、多様な学習方法の提供に取り組んでいく。加えて、従業員のスキルアップ促進のための更なる環境整備を図るため、「資格取得補助制度」について、国家資格以外の資格取得、検定や講習、職業訓練なども幅広く対象とするよう事業の拡充を検討していく。



議会運営委員会行政視察

令和4年10月12日 茨城県取手市

内 容 オンライン会議など議会改革度
ランキング全国1位の取組について

コロナ禍は収束したわけではなく、感染症の再拡大も十分に懸念される。また、大規模災害も想定されることから、Zoomを活用したオンライン会議の実施は検討すべきと考える。

令和4年10月13日 茨城県牛久市

内 容 YouTubeチャンネルの
運用について

YouTube配信は議会のあり方を市民に伝え、議会の発信力を高めることに大きく貢献している。導入後半年あまりの牛久市議会ではまだ実績は少ないが、若い世代がYouTubeに高い関心を示し、非常に多く視聴されている。将来的に相当有望でないか。



牛久市行政視察の様子

総務委員会行政視察

令和4年11月1日 兵庫県三木市

内 容 縁結び課の取組について

「出会いサポーター」と呼ばれる市民ボランティアを中心に婚活支援を行い、多数の成婚実績のある「縁結び事業」の取組や、移住定住促進事業など、人口減少対策に向けた様々な取組を学んだ。

令和4年11月2日 大阪府和泉市

内 容 新庁舎の建設について

和泉市新庁舎の特徴である「①市民の安全安心を支える庁舎」、「②市民にやさしい利便性の高い庁舎」、「③環境にやさしいライフサイクルコストに配慮した庁舎」の建設に向けた経緯、必要な手続き等を学んだ。また、建設段階における丁寧な情報発信については、本市も参考にすべきと感じた。



和泉市行政視察の様子

建設経済環境委員会行政視察

令和4年10月31日 福岡県福岡市

内 容 生活交通の確保に向けた
取組について

福岡市では、バス路線の休廃止対策の一環として、地域と民間事業者、市が協議し、オンデマンド交通の実証運行を行っている。公共交通が不便な地域の分析を活用して支援に結び付けていることが効率的な支援に繋がっていると改めて学んだ。



福岡市行政視察の様子

令和4年11月1日 福岡県北九州市

内 容 商店街振興施策について

コロナ禍においても、空き店舗への出店に対する補助金の活用が増加している。意欲ある事業者の熱を削ぐことがないよう、「伴走型支援」と相まって事業者に寄り添った支援体制が印象的で、都市からの移住やこれまで商店街になかったような店舗も増えており、効果をあげていることを学んだ。

令和4年11月1日 福岡県直方市

内 容 「のおがたMaaS」実証実験について

民間事業者と協力し、鉄道、バス、予約制乗り合いタクシーを含めた経路検索から予約までを行えるサービスの実証実験を実施。導入に向けては、乗り合いでの利用率を高めることや、利便性と財政負担のバランスを十分検討する必要があるが、持続可能な公共交通としての可能性があると感じた。

健康福祉教育委員会行政視察

令和4年10月31日 神奈川県座間市

内 容 「自立サポート相談」
～断らない相談支援について

座間市では厳しい状況にある方に対する自立相談支援事業を順次事業拡大してきた。市役所内外の組織が連携し情報共有と、断らない体制づくりを構築している。市民に寄り添う基本姿勢のもとに、藤枝市でも支援にあたるべきと感じた。



座間市行政視察の様子

令和4年11月1日 埼玉県吉川市

内 容 保育の質を高める取組について

子育て支援については、待機児童の解消といった「量の確保」から「質の向上」へと徐々に転換していく流れになるのではないかと。保育士同士の意見交換会や研修会の実施だけでなく、保育士資格取得の支援もすべきではないか。

令和4年11月1日 東京都江戸川区

内 容 引きこもり対策について

引きこもりはどこの自治体でも抱える共通の課題だが、どこも積極的な対策を取っていない。江戸川区は令和3年度に大規模なひきこもり実態調査を行い、その後の支援事業につなげた。本市でも当事者の実態把握が必要ではないか。

議会改革特別委員会 行政視察

令和4年10月27日～28日
三重県いなべ市・三重県四日市市

内 容

- ・決算審査における施策評価及び事務事業評価について
- ・議会改革への取組について

次年度予算に向けての市長への提言（事業評価書の提出）については、いなべ市、四日市市ともに、市の予算編成に間に合うよう時期を調整している。様々な工夫を凝らした調整方法を参考に、本市でも提言時期の検討を進めていきたい。



いなべ市行政視察の様子

広報広聴委員会 行政視察

令和4年10月25日 岩手県奥州市

内 容

多様なメディアを活用した 情報発信について

紙媒体は費用もかかり、タイムリーな情報発信には向かないというデメリットがある。この先10年後を見据えるのであれば、SNS等の情報発信ツールをしっかりと学ぶ必要があると感じた。



奥州市行政視察の様子

令和4年10月26日 福島県福島市

内 容

議会だよりのリニューアルについて

物価の高騰は印刷製本費にも影響しており、藤枝市議会も福島市議会のように表紙・裏表紙のみカラーで中は白黒印刷にするなど、経費削減策の検討が必要であると改めて感じた。

令和5年度予算編成に向けて、議会から市へ提言

市の主要事業等における成果や課題の整理、施策の評価を3つの常任委員会で行い、以下の項目を「提言書」として市長へ提出しました。

総務委員会

- ① 台風15号及び線状降水帯による被害の教訓から、地域と当局の連携と支援態勢の強化について
- ② 出会い、結婚、妊娠、出産から子育てなど、庁内を横断した一貫性のあるサポートによる人口減少対策について
- ③ 少子高齢化著しい中山間地域への移住定住対策の強化について
- ④ 誰もが参画できる身近な市政と投票率の向上について



健康福祉教育委員会

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ② 保育環境の把握と充実について
- ③ 高齢者や障がい者など生活弱者への取組強化について
- ④ 教育日本一を目指す本市としての取組について

建設経済環境委員会

- ① 自然災害への対策について
- ② 円滑な交通の確保に向けた道路の整備について
- ③ 未来を見据えた環境・森林整備について
- ④ 疲弊した本市経済の回復に向けて

提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



議会は藤枝市議会 ホームページでも ご覧いただけます

藤枝市議会ホームページでは、本会議のライブ中継と録画放映を行っています。市民生活に直結した重要な問題の審議をぜひご覧ください。



【お問い合わせ】議会事務局 ☎643-3552

2月市議会定例会議会

2月定例会議会は、2月20日から3月20日までの29日間で開かれる予定です。

2月20日	本会議1日目(☆)	議案上程等
28日	本会議2日目(☆)	代表質問
3月1日	本会議3日目(☆)	一般質問
2日	本会議4日目(☆)	一般質問・議案質疑等
3日	現地審査	
6日	予算特別委員会	
7日	予算特別委員会	
8日	予算特別委員会	
9日	常任委員会	
10日	予算特別委員会	
13日	予算特別委員会	
20日	本会議5日目・採決等(☆)	



☆藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため本会議場での傍聴の人数制限を行う場合がありますのでご了承願います。

応募写真コーナー



「輝き」(撮影場所：藤枝駅)
撮影：寺田 清さん



「輝き」(撮影場所：藤枝駅)
撮影：寺田 清さん



表紙の紹介

私の出身地は岡部町です。岡部町子持坂の岡部中学校に隣接する巨石の森公園内にある瞑想の石と大楠が私のパワースポットです。横を流れる朝比奈川のほとりから川面をながめると、川下から子持坂あたりまで、父親や友人達と鮎・鰻・鯉捕りに夢中になり川遊びをした遠い昔の少年の頃を想い出します。公園内の大きな石は父親のよう、仰ぎ見る楠は母親のようで、元気をもらえます。



「私のパワースポット」
(撮影場所：巨石の森公園)
撮影：小長谷 充朗さん



「我が家の「おにわ」はパワースポット」
(撮影場所：小石川町)
撮影：浅野 直美さん



表紙の写真・イラスト等募集！

テーマ「お茶」

市議会では、年4回（6月・8月・11月・2月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を集めます。

●募集する写真・イラスト等

- 写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

●応募方法

住所・氏名（フリガナ）・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時・タイトルを記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募上の条件

- 写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

6月5日号の締切

⇒令和5年2月28日(火)

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



編集後記

市議会だよりをご覧頂きありがとうございます。

11月の定例会議は9月定例会議に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の為、本会議場の傍聴席の数を制限させて頂いた上での議会となりました。新型コロナウイルス感染症もこの編集後記執筆時点で第8波が猛威をふるい連日多くの感染者を数えております。そのような折ではありますが、感染者数が比較的落ち着いていた昨年の秋に藤枝市議会としては久しぶりとなる各委員会の行政視察を行う事が出来ました。広報広聴委員会の視察においても、より良い市議会だよりの作成はもとより、市民の皆様へ今よりも多角的にかつ分かりやすく議会について広く知って頂くための勉強をさせて頂きました。

藤枝市としては藤枝MYFCのJ2昇格や藤枝順心高校女子サッカーの6度目の全国制覇など明るい話題が続ぎ、あらためて蹴球都市としての藤枝市を心に強く感じました。

9月には台風15号における大きな被害が市内各所にあり、11月の定例会議においても多くの議員が被災後の対応や今後の備えについての一般質問をあげました。

広報広聴委員会としてこれからも読みやすく分かりやすい、そして市民の皆様の手にとって頂ける市議会だよりの作成に努めてまいります。

広報広聴委員会 委員 大石心平

